

第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価（中間評価・中間報告）

【知夫村】

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進	村内7地区において月1～2回の健康づくりサロン、健康づくりサポーターを中心とした健康づくり事業等を開催し、講話や新しい運動等を提案するなど介護予防に努めている。教室の参加者は女性が中心であり、男性の参加者が少ないのが課題。	①介護予防の普及啓発 ②重度化予防の推進 ③介護予防教室	①健康づくりサロンの開催(7回/7地区)、健康づくりサポーター研修会(1回/年) ②歯科健康教室(7回/年) ③健康づくり教室の開催(12回/年)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 58・59ページ	①健康づくりサロンの開催(年間) 令和3年度 7回/7地区 令和4年度 未定 健康づくりサポーター研修会 令和3年度 1回/年 令和4年度 R5.3実施予定 ②歯科健康教室(年間) 令和3年度 1回(1地区) 令和4年度 未定 ③健康づくり教室の開催 令和3年度 5回/年 令和4年度 4回(R4.4～R4.9)	自己評価結果:【A】 新型コロナウイルス感染症予防のため、実施回数は少なかったが、人と人の距離の確保や定期的に換気をするなど感染対策を行いながら実施することができた。	教室の参加者は女性が中心のため、屋内の集まりだけでなく、グラウンドゴルフ大会など屋外でのイベントを行い、男性の参加者を増やすよう各地区で工夫をしながら取り組んでいる。	
2.生活支援サービスの充実	生活支援サービスを検討する協議体の実施については、月に1回実施できており、生活課題の把握等の協議を行いました。定期バスの運営等については、増便されており維持できるように関係機関と連携、検討します。	①生活支援コーディネーターと協議体の取組み ②住民が主体となった生活支援の取組み	①生活支援コーディネーター養成研修参加者(1人/年)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 2.生活支援サービスの充実 60・61ページ	①生活支援コーディネーター養成研修参加 令和3年度:0人 令和4年度:0人 生活課題の把握に対する協議体の実施 令和3年度:12回 令和4年度:6回(R4.4～R4.9) ②健康づくり教室の開催 令和3年度 5回/年 令和4年度 4回(R4.4～R4.9)	自己評価結果:【A】 生活課題の把握に対する協議体の実施は毎月行うことができています。健康づくり教室は新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら実施をした。	健康づくり教室について令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため5回の実施だった。令和4年度は人数制限等も設け、6月から毎月実施できている。	
3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	長年住み慣れた家で暮らしている高齢者に対し、必要に応じて、住宅改修や福祉用具の購入を提案し、2019年4月からは訪問看護を開始し、在宅生活が送れるように生活環境の整備を行った。また、生活支援ハウスは現在満室となり、村外の施設を利用せざるを得ないケースが増えていることが課題。	①在宅生活の支援 ②生活支援ハウス	①訪問看護サービス ②知夫村指定管理事業	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進 62ページ	①知夫村診療所が訪問看護を実施している ②行政から生活支援ハウスへ看護師派遣を継続して行っている。	自己評価結果:【A】 訪問看護は継続して行うことができ、看護師については行政から派遣を行っている。介護職はR4.4に1名採用があった。	生活支援ハウスは現在、満室となっており島外の施設を利用せざるを得ないケースが増えている。ショートステイも希望通りに利用できない状況もあるため、訪問介護も行いできる限り在宅で生活ができるように努めている。	
4.地域ケア会議の推進	地域ケア会議における個別ケースの検討については、定期的に行っており関係機関との連携は取れている。	①医療機関とのスムーズな連携の実施 ②他会議との連携	①地域ケア推進会議(2回/年) ②ケース検討会(12回/年)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 4.地域ケア会議の推進 63ページ	①地域ケア推進会議の開催 令和3年度:2回/年 令和4年度:1回(R4.4～R4.9) ②ケース検討会 令和3年度:12回/年 令和4年度:6回(R4.4～R4.9)	自己評価結果:【A】 定例会の他にも緊急時には随時対応ができています。民生委員との連携をとり、必要に応じて訪問し、関係機関につなげていく。	ケース検討会は毎月、関係機関と連携し実施できている。解決できないような事案については、他会議にもかけて解決できるようにしていく。	
5.在宅医療・介護連携の推進	隠岐島前病院との連携は診療所、招福苑を通し連携が取れています。今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービス実施に繋がる環境を整備する。	①医療機関とのスムーズな連携の実施	引き続き、地域ケア会議への参加及びケースごとの在宅医療・介護についての連携を随時図り、適切かつスムーズな在宅サービス・介護サービスに繋げる。	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 5.在宅医療・介護連携の推進 64ページ	①島前病院OTを含めた地域ケア会議 令和3年度:2回/年 令和4年度:1回(R4.4～R4.9)	自己評価結果:【A】 計画どおりに実施できている。	今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービスの実施に繋がる環境を整備していく。	
6.認知症施策の推進	認知症地域支援推進員を中心に認知症施策を実施しイベントごとに啓発を行いました。認知症に対する正しい理解が不足していることから、さらなる普及・啓発や地域の見守り体制を充実していくことが課題となっている。	①認知症ケアパスの作成及び普及 ②認知症への理解の促進	①認知症地域支援員の人数 令和3年度:3人 令和4年度:4人	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 6.認知症施策の推進 65ページ	①認知症地域支援員の人数 令和3年度:1名受講(3人) 令和4年度:現任者研修のみ受講(3人)	自己評価結果:【A】 認知症ケアパスについては作成中。認知症予防については、健診時、結果説明時に65歳以上の方へ説明を実施している。認知症地域支援員は令和3年度は1名の受講ができたが、令和4年度は現任者研修のみとなった。	幅広い方々に認知症予防事業への関心を深めていく必要がある。また、健康診断などの機会、講座等に参加しない人へも啓発を図る。	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
7.高齢者の権利擁護体制の強化	支援を必要とする高齢者を積極的に把握し、関係機関相互協力のもと、個々人が必要としている支援を適切に提供する体制を充実していく。	①関係機関とのスムーズな連携の実施 ②高齢者虐待の予防	①法テラスや隠岐ひまわり基金法律事務所などの弁護士による相談会の実施 ②啓発や高齢者家族の相談の実施	第6章 知夫村生活圏域地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 7.高齢者の権利擁護体制の強化 66ページ	①弁護士による相談会の実施 令和3年度 12回/年 令和4年度 6回(R4.4～R4.9) ②生活支援ハウスや関係機関において随時相談支援を行っている。	自己評価結果:【A】 計画どおりに実施できている。	令和3年度高齢者虐待の対応について、介入の際の判断が困難なケースがあった。虐待防止マニュアル等を作成する必要があると考える。	
人材確保 (町村による村独自施策の推進)	有資格者の募集を行い人材確保に努めました。看護師については行政で採用し事業所へ派遣することで支援ができました。	①労働環境整備の推進 ②地域包括ケア推進事業	・就業一時金の給付者(1人/R5年度まで) ・U・Iターンフェア参加事業所 1箇所/年 ・介護福祉士 13人/年 ・介護支援専門員 2人/年 ・社会福祉士 3人/年	第8章 介護人材の確保及び介護給付の適正化 第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 5.隠岐4町村による独自施策の推進 99ページ	①人材確保・定着促進に係る旅費支援 令和3年度 0件 令和4年度 0件(R4.4～R4.9末) ・介護福祉士(初任者研修修了者含む) 令和3年度 13人 令和4年度 13人(R4.9末時点) ・介護支援専門員 令和3年度 3人 令和4年度 3人(R4.9末時点) ・社会福祉士(社会福祉主事含む) 令和3年度 4人 令和4年度 3人(R4.9末時点) ②地域包括ケア推進協議会の開催 令和3年度 1回実施 令和4年度 1回実施	自己評価結果:【A】 旅費の支援については、Uターンフェアがなかったため実施できていない。就業一時金の給付については、事業所と協議を行い拡充することとなったが、県外からの採用者がいないため実績がない。	島外から福祉専門職を確保するための取り組み、その後の定着促進に係る取り組みが必要となる。また、学生の時から島での就職を希望するような働きかけも必要となる。	

【評価の基準】

- A・・・概ね事業計画通りの事業が達成出来そうである。
- B・・・一部事業計画通りの事業が達成出来そうもない。
- C・・・ほとんど事業計画通りの事業が達成出来そうもない。